

令和4年度第1回 三鷹市下水道事業審議会 議事録

1 開催日時

令和5年2月15日（水）午後6時30分から午後7時35分まで

2 開催場所

市議会協議会室（市役所本庁舎3階）

3 出席委員

12人（原田委員（会長）、上遠委員（副会長）、谷川委員、植田委員、三原委員、塚本委員、村田委員、北委員、内藤委員、山田委員、児玉委員、清田委員）

4 欠席者

3人（原委員、見渡委員、石郷岡委員）

5 市側出席者

7人（小泉都市整備部長、高橋都市整備部調整担当部長、齊藤交通ネットワーク推進担当部長、一瀬水再生課長、植木課長補佐兼東部水再生センター長、岩尾副主幹兼下水道維持係長、鈴木再生係長）

6 傍聴者

1人

7 主な会議内容（要旨）

(1) 開会

(2) 出席委員の確認

委員定数15人中12人出席

(3) 議事録、署名委員確認

谷川委員、植田委員（委員名簿順）

(4) 部長挨拶・・・小泉都市整備部長

本日はお忙しいなか、三鷹市下水道事業審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

三鷹市は、全国に先駆けて昭和48年に公共下水道整備100%を達成いたしました。

下水道は地下に埋設されていることから、日頃目にすることはありませんが、家庭などから排出される汚水を綺麗にしたり、雨水を排除し浸水被害の防止に寄与するなど、市民生活には欠かせない施設となっています。

しかし、一方で、下水道整備100%から、今年で50年目を迎え、多くの施設で老朽化が進んでおり、施設の補修や改築・更新が必要となってきています。

また、下水道使用料につきましても、事業所等の大口使用の減少や節水型製品の普及などにより、使用料収入の大きな伸びは期待できない状況にあります。

こうした中、安定した下水道サービスの提供と健全な下水道経営を維持していくためには、計画的な事業の実施や効果的・効率的な事業運営が必要となってまいります。

本日は、現在の下水道事業の現状や経営状況等をご報告させていただきますので、委員の皆様におかれましては、率直なご意見をいただければと思います。

(5) 報告事項・・・水再生課長

ア 下水道に関する基本事項

イ 三鷹市下水道事業の概要について

(6) 質疑応答

(A委員)

資本的支出の企業債償還については、傾向としては減っていますか、増えていますか。

(水再生課長)

借りた時期によるので一概に減っている、増えているとは言えませんが、同程度の額を返還しています。

(A委員)

新規の借入れもあるから減ってはいない、つまり横ばいという感じですか。

(水再生課長)

概ね横ばいです。

(A委員)

今後はどう推移していくのでしょうか。今後は管きよの更新投資や処理場の長寿命命化があるということなので投資が増えると思われませんが、そうなると基本的には償還額も増えていくはずですが。

(都市整備部長)

下水道経営計画で見通しを立てていますが、今後改築更新していくと償還金は短期的には減っていく見通しです。しかし流域編入となった場合は短期間で多額の負担金が発生すると想定されるため多額の借入れが発生しますので、償還金は一旦下がりますが、また時期が来ると上下するのではないかと考えています。

(A委員)

将来のキャッシュ・フローの見込みを立てていますか。

(都市整備部長)

下水道経営計画の中では長期的な財政傾向について、流域編入は内容や経費が不明なため仮の数字で見通しを立てていますが、内容や経費の見通しが立った時には見直しが必要であり、それに向けて内部留保資金も蓄えていくことが必要だと考えています。

(A 委員)

管きよの今後の改築更新費用は見積もりしていますか。

(都市整備部長)

市が管理している公共下水の管きよについては、現在調査をしており、一定程度の改築が必要な管きよについては経営計画に反映しています。しかし流域編入に係る費用については時期が分からないことや、内容等が明確でないため費用が見込めないことから、他の処理場の規模を例に想定した仮の数値を用いて長期的なシミュレーションを行っています。

(A 委員)

単年度ではいい状況なので何も問題はないと思いますが、将来のキャッシュ・フローで見ていくとどうなのかと思います。

将来的には市民の皆様に対して、改築工事の額と、最終的にはそれが償還財源としていくらかかるのか、従って今の使用料収入でキャッシュ・フローが足りるのか足りないのかというところを総合的に見せていくことが大事なのではないでしょうか。

(B 委員)

経営指標について、経営資料では令和 3 年度は令和 2 年度に比べて経常収支比率と経費回収率については上がっているということで傾向としてはいいですが、固定資産については老朽化が進んでいるということがわかります。また当期純利益で収益的収支の当期純利益が 232,000 千円ということですが、これは利益留保して内部留保資金となり、それが資本的収支の不足分に充てられるという理解でよろしいでしょうか。

(水再生課長)

資本的支出の不足分は内部留保資金を充てて、超過分は積み立てていきます。

(B 委員)

最初の説明の資料は令和 2 年度の資料でいいですか。

(水再生課長)

資料 1 が令和 2 年度、資料 2 が令和 3 年度です。

(B 委員)

令和 2 年度と令和 3 年度を比べて当期純利益が大きくなっているというお話がありました。現状ではいい状況であるのではないかと思います。

(7) 事務連絡

(8) 閉会